宗像市長選挙マニフェスト型公開討論会～より良い地域を創るために、新たな一歩を踏み出そう～討議資料

氏名　上野　崇之

１．宗像市の現状認識について（現職は実績３つ・課題３つ、新人は課題３つ）

【課　題】

１　市民生活の維持・質の向上：平成 24 年まで増加傾向にあった人口は現在、市税と共に減少傾向にある。数年後には合併特例措置の期限切れで交付税も減り、将来的にも財源が増える見込みはない。こうした状況での市政の最重要課題は、財政的な制約を踏まえつつ納税者である市民の生活維持を重視し、併せて多様化する市民のニーズを満たすことで生活の「質を向上」させるような政策を行っていくことである。

２　市民の多様な声を政策に反映する：多様化するニーズに応える政策作りの方法として、従来から市民アンケートや審議会委員への市民参加等の工夫が行われている。しかしそうした方法では、選択肢や公募枠の少なさ等の理由で一部の市民の声しか反映されない。より多様な市民の声を政策に活かすためには、政策形成の初期段階から多層的に市民の思いと力が伝わる仕組みへ、政策の作り方を変えていく必要がある。

３　市民目線での行財政改革：市民が政策形成の初期段階から関わることで複数のメリットが生まれる。「いつどこで、何のために」決まった政策か、市民の政策に対する理解が進む。市民の政策への理解があることで、政策執行時には今まで以上の市民協働と満足度の向上が促される。さらに政策の形成・執行を、市民自身が経験する機会が増えることで、不要な事業の一本化や効率化を進めるアイディアと力が市民の側に生まれる。

２．今後の宗像市の将来ビジョン（将来像）について（マスタープランのビジョンとの違いは明記）

１　これまで日本社会が経験したことのない規模の「人口減・税収減時代」と「少子高齢化社会」にいち早く対応すべく、宗像市は新しい自治の理念＝「協治」によるまちづくりを行う。

２　「協治」とは、市民と議会と行政が対等に互いを尊重し、三者の力を十分に合わせて、まちを治める「未来創り」の言葉である。宗像の場合、従来の「市民協働」と「コミュニティ」を支える“土壌”として、「市民参画」を位置づけ重視する考え方である。

３　「人口減・税収減時代」における市政の基本方針は、宗像に「住む（暮らす）」人々と宗像で「働く（雇用、市民活動）」人々を結びつけ、「地域経済の持続と人の循環」のために「税（財政）」を使うように転換する。

４　宗像に住み、宗像で働く市民は、それぞれ「暮らしの専門家」であり、「まちづくりの当事者」として、まちづくりに必要なあらゆる情報の公開を市や市民団体等に求めることができる。

５　「まちづくりの当事者」である市民は、誰でも何でも話せる「まちなか市民会議」を行う権利を持つと共に、市長や議会や行政に「対話」を求める主権者かつ政治文化の担い手である。

６　「まちなか市民会議」は、これまでの宗像に根付いてきた市民の力を、議会・行政と多層的に合わせて、まちを治める「協治」のモデルである。その推進のために「市民参画推進課」を新設し、議員には「まちなか市民会議」のアドバイザーとして市民との政策作りに関わって頂く。

７　「まちなか市民会議」は政策形成過程での「市民参画と対話」を推進する仕組みである。今までの行政発案型政策形成の前段階に、地域やコミュニティ単位での政策立案の手続きを入れ、審議会等を傍聴する市民には質問・発言権を認め、議案提出前の市長決裁に際しては、市長も参加するタウン・ミーティングで意見交換する手続きを作る。

３．優先して（１年目で）行うべきだと考える重点施策について（３項目）

優先順位①【「まちなか市民会議」の提案・実現と、その制度化に向けた協議会の設置】

１　参加者数や会場の大小を問わない、市民主催の「まちなか市民会議」の開催を呼びかけ、「市長との対話」要請があれば可能な限り、市長も一市民として参加する。ここでの狙いは、市民の感じる不便さや課題を市民相互が共有し、政策の原型となる解決策を作ることである。他方で市が主催し、市長も参加する「まちなか市民会議」は、月一回開催を基本とし、各地区・各コミュニティ・市全域の課題など、やや包括的な政策アイディアを取りまとめるものである。

２　「まちなか市民会議」担当部署となる「市民参画推進課」を新設する。同課は市民のための情報収集と情報公開、市民または市主催の「まちなか市民会議」で提案されたアイディアの取りまとめを、市民と協働で行うサポート機構である。

３　地域あるいはコミュニティが自主的に課題解決に取り組むことを促す、「市民参画予算」を検討する協議会を設置する。協議会には、各地域・コミュニティを代表する市民が参加し、当該地域で行われた市民および市主催の「まちなか市民会議」の意見を素案に反映させる。素案を審議する審議会委員の半数には、先の地域代表者を含む、市民を募集する。審議会答申後は、パブリック・コメントと市長タウン・ミーティング実施を経て、議会に提案する。

優先順位②【地域経済の持続と人の循環に対応した総合的なまちづくり計画】

１　目的は、地産地消の推奨、後継者の育成、若者の雇用の場づくり、子育て世代の定住促進等の複合的効果をもつ、まちづくり計画を作ることである。そのために、市内の第一次産業従事者の声、空き家バンクなどを通じた住まいの紹介を行っている自治体と利用者の声、市民・地域で子どもを支え育てる環境づくりをしている吉武地区の学童保育の事例などを調査する。

２　これらの調査報告とそれに基づく政策の原型作りは、市民および市主催の「まちなか市民会議」で行う。市民相互の意見交換、「市民参画推進課」による情報提供、議員アドバイザーの意見など、多様なアイディアは広報やインターネット上で公開された後、市主催の「まちなか市民会議」で取りまとめられ、審議会等の素案に活かされる。審議会委員の半数には、先の第一次産業従事者や学童保育関係者などの当事者を含む、市民を募集する。審議会答申後は、パブリック・コメントと市長タウン・ミーティングを行った上で、議会に法案として提出する。

優先順位③【多様な人々が暮らしやすいまちづくり】

１　目的は障がい者、高齢者など、環境要因によって暮らしやすさが大きく変化する人々の声に基づいて、生活圏のサイズや都市計画の見直しを行うことである。そのために、アンケートなどの量的調査でなく、「当事者が何に困っているのか」に耳を傾け、「対話」のなかで暮らしにくさの要因を発見すると同時に、それら要因の除去に取り組んでいる当事者や支援者の主体的取り組みを調査する。

２　これらの調査とそれに基づく政策の原型作りも「まちなか市民会議」で行うが、宗像では障がい者自身の組織化・団体化がさほど進んでおらず、市民（健常者）は当事者の声を聞く機会を持ちにくい。そのため支援者・団体の紹介を経て、「市民参画推進課」ほか関連部署が、障がい当事者と共に資料作成・会議・会場についての打ち合わせを重ね、当事者が市民と市政に対して声を出せる「まちなか市民会議」を、まず市が主催する。

３　市主催の「まちなか市民会議」で取りまとめられた、障がい者と市民による素案は、障がい者および支援者が委員として参加する審議会に諮られる。この審議会委員も市民公募枠を半数にする。審議会答申後は、パブリック・コメントと市長タウン・ミーティングを行った上で、議会に法案として提出する。

４．任期中（４年間で）行うべきだと考える施策について（３項目）

優先順位①【「市民参画予算」実施と、政策形成過程における「まちなか市民会議」の検証】

１　任期１年目の協議会設置から始める「市民参画予算」の政策効果が出るのは、任期３年目や４年目である。そこで任期２年目には、「市民参画予算」の政策決定過程となった「まちなか市民会議」を、市民・有識者・「市民参画推進課」職員等で構成される評価委員会で分析する。

２　この分析のなかで「まちなか市民会議」の運用条件（人数や会場規模による「対話」の深さの違い）と、政策立案機能（私的意見が公共的な政策に変化しうる指標）等を整理し、任期３年目からは市民の声を政策に活かす「まちなか市民会議」の方法の定着を図る。

３　「まちなか市民会議」を定着させるための方法として、市民ワークショップの技能向上や行政資料の利用等をサポートする、NPO 等の市民団体・「市民参画推進課」職員の連携・組織化を進める。

優先順位②【「まちなか市民会議」の成果と適用可能性の検証】

１　任期４年目に「まちなか市民会議」の成果を測るが、この成果はいわゆるハコモノではなく、社会関係資本と呼ばれる市民の政治参加意識の高まりや人的結びつき（ネットワーク化）を強化するものである。それゆえ例えば、従来から盛んに行われてきた宗像の市民活動のさらなる活性化、担い手の増加による活動の継続化、新しいアイディアや問題解決能力の向上などが指標となる。また市民の政治参加意識の高まりは、行政や議会の活動に対する関心を高め、結果として行政と市民の協働や、議員への信頼を高める。

２　地域経済の持続と人の循環に対応した総合的なまちづくり計画、ならびに「市民参画予算」の立案・決定過程を、これからの政策作りの基本モデルとして適用できるか・すべきかを検討する。検討には、市主催の「まちなか市民会議」参加者へのアンケート調査と個別調査、アドバイザーとして参加した議員や審議会委員の意見を用い、市民・有識者・「市民参画推進課」職員等で構成される評価委員会が総合的な評価・提言を出す。

３　先の総合的なまちづくり計画は、いわば全市的な計画であるが、「市民参画予算」の策定・実施は地域やコミュニティの思いと力を反映する。このように策定・実施過程に市民が関わるボトムアップ型の市民協働・地域協働が進んだかどうか、という視座からも「まちなか市民会議」の成果を検証する。

優先順位③【市政・人権オンブズパーソン、公益通報制度などの第三者機関の確立】

1　「まちなか市民会議」は誰でも何でも話せる場として、市民が自由に行えるものであるが、所属や立場上、あるいはテーマや話題の性質上、非公開の場でしか語れない課題も考えられる。そうした課題への対応策として、弁護士や NPO などで構成する「市政オンブズパーソン」、「人権オンブズパーソン」などの第三者機関の擁立を促す。

2　オンブズパーソンの役割として重要なのが、市役所内部あるいは市の委託を受けた民間業者等の不正行為を、通報者に危害が及ばないよう、代理となって審査することである。市政の透明性を高める先進的な取り組みとして、このような第三者機関を通じた「公益通報制度」の制定に取り組む。

５．現状の宗像市が抱える問題について

①行財政改革について

＜現状認識＞

1　表面的な健全財政：現在の宗像市の財政状況は健全であると言われているが、今後それを維持していくのは急速に難しくなる。平成 20 年から 24 年までの 5 年間、市の人口は増加傾向にあったのに対し（2008 年が 95349 人、2012 年が 95996 人、その後は減少傾向）、市税は減少傾向にある（2008 年が 104 億 4800 万円、2012 年が 99 億 1100 万円、その後も減少傾向）。さらにこの 10 年間は、合併特例措置で地方交付税が年間 5～9 億円多く交付されてきたが、この増額分が 2014 年から段階的に減って、5 年後には 0 となる。

2　老朽化するインフラ、劣化する公共サービス：人口・税収が減少していく一方で、既存の公共インフラ・サービスは老朽化・劣化していく。道路・港湾・公共施設の他に、例えば、救急車は宗像地区（宗像市と福津市、人口約 15 万 3000 人）で 5 台しか保有しておらず、予算不足のため増車もできないという。市民の安全・安心のまちづくりのためには、たとえ財政難であっても、公共インフラ・サービスを維持するための支出を削るべきではない。

3　市民の目線で基準を選ぶ：財政難のなかでも削るべきでない公共サービスとその基準を決めていく際、最も重要なのは納税者である市民のニーズを踏まえることである。従来から市民アンケートの他、市民ワークショップ等を通じた情報収集が行われているが、今後は「住む（暮らす）」人々と「働く（雇用、市民活動）」人々を交えて「まちなか市民会議」を行い、市民の目線で解決策を考えていく必要がある。

4　公共事業の見直し：これまで市が世界遺産登録活動に使った費用は 2 億 2800 万円（平成 25 年度 3 月議会での答弁）であるが、今後も支出し続けるか決める主権者は市民である。他にも、赤間に建設中の東部観光拠点施設に 1 億 7000 万円、北斗の水くみ海浜公園に 9700 万円が使われているが、これら事業の必要性を市民の目線で検討し直す必要がある。

5　持続可能性という基準：財政支出を少なくする方法として、市は業務の多くを民間委託しているが、その結果、業務の質と持続可能性が下がっている。例えば、2010 年度から福岡市の派遣会社に委託された学童保育は、30 年以上も地域・保護者・指導員によって続けられてきたものであった。それが民間委託後、利用児童数が 1000 人から 700 人に激減した（にも関わらず、市は来年度も同じ会社で継続する）。また市は現在、上水道事業を丸ごと北九州市に委託しようしているが、暮らしを支える水道の管理は、緊急災害時のことも考えて自力で賄う仕組みを考えるべきであり、経費削減のために手放すべきではない。

優先順位①【市民目線で現在の市政を再評価する】　期限【任期２年目まで】　数値目標【　　】

1　市民および市主催の「まちなか市民会議」を通じて、事業の評価基準を市民目線で選び直す。

2　「市民参画推進課」ほか関係部署で、行財政にかんする情報を公開する。

3　特に世界遺産登録活動については、推進するにせよ反対するにせよ、市民が考えるための十分な情報公開が必要である。その上で登録活動の是非を議論し、市民の理解を高めていく必要がある。

優先順位②【市民目線で将来の市政を選ぶ】　期限【任期３年目から２年間】　数値目標【】

1　市民および市主催の「まちなか市民会議」でまとめられた、市民目線の事業評価基準に照らし、市民・有識者・事業者・関係部局・議員などの「市民評価基準による行財政評価委員会」が、今後の必要事業と不要事業を検討する。

2　この行財政評価委員会の評価を基に、市民および市主催の「まちなか市民会議」で、これからの行財政改革についての計画の原型を作る。計画の原型を基に作られた素案を、性別・地域・年齢・職業など、多様な市民に委員として入ってもらった審議会で審議し、パブリック・コメント、市長タウン・ミーティングを経て、議会に法案として提出する。

3　この法案の中で、今後の行財政改革の見直し・評価については、実施以降の中期段階で市民目線での評価・検証を行うことを義務付ける。

②地域経済活性化について

＜現状認識＞

1　中心産業は暮らし・生活：福岡と北九州のベッドタウンとして開発された宗像の中心産業は、住民・市民の「暮らし」や「生活」である。大企業や工場がないために法人税などの税収は少なく、これまで何十年も企業誘致は実現していないが、だからこそ開発に伴う自然破壊もなく、豊かな自然や食の安全が守られるまちになっている。

2　暮らしと雇用を結びつける：今後も自然や食の安全を守るためには、「住む（暮らす）」人々と「働く（雇用、市民活動）」人々を結びつけ、人間と自然の力で活きていくまちづくりを進めていく必要がある。例えば「地産地消」と「安全・安心な子どもの給食」をつなぐかたちで、市民と農業・漁業を結びつける。また「高齢者福祉」と「雇用を通じた世代間交流」をつなぐ形で、高齢者の介護労働や買い物補助を行う「地域・コミュニティの起業」を支援し、市外に発信することで若い世代の雇用と定住促進を図る必要がある。

3　暮らしのための環境づくり：障害者や高齢者の暮らしやすさは環境によって大きく左右される。その視点から見て暮らしやすいまちは、他の市民にとっても暮らしやすい、無理なく生活できるまちである。そうした視点から、企業や商業のための駅前開発・道路建設ではなく、徒歩圏内で買い物や医療・福祉施設や遊びがあるような環境づくりを目指し、そこに障害者や高齢者といった人々の声を反映させる必要がある。

4　雇用のための環境づくり：アルバイト・フリーター・派遣労働者には若い世代や女性が多いが、その多くが一時的・不安定な仕事ではなく、長期的・安定的な仕事への移行を求めている。そうした人々への就労支援が必要な時代において、市の支援体制および発想は貧弱であり、嘱託職員や民間委託の再検討を含め、雇用のための環境づくりを進める。

優先順位①【地域経済の持続と人の循環に対応した総合的なまちづくり計画】　期限【任期２年目まで】　数値目標【　　】

1　地域経済の持続と人の循環に対応した総合的なまちづくり計画は、上述した通り、「まちなか市民会議」を中心とした政策案作り、当事者を委員として含む、審議会での審議、パブリック・コメント、市長タウン・ミーティングなどの過程を経て、市民の声を多層的・複合的に反映した政策にする。

2　少子化が進む中、児童数が減少しており、小学校や中学校の空き教室が増えていくと考えられる。その有効活用策として、小学校などを中心とする徒歩圏内で、高齢者が買い物と福祉・医療と遊びを楽しめるような「校舎利用」を検討する。市内の商店・小売店には共同経営してもらうような形での出張店舗を依頼し、高齢者の介護を担当する職員を配置するなどの形で雇用も増やすことができる。

3　様々な事情で失業・不安定雇用・非正規雇用の状態にある人々の支援を行う「就労支援対策室」を新設する。また、人件費削減のために行われてきた市職員の削減や業務の民間委託についても、本当に安上がりになっているのかを含めて検証し、市が不安定な雇用を生み出さないよう、公契約条例の制定を検討する。

優先順位②【総合的なまちづくり計画の実施と「校舎利用」モデルの拡大検討】　期限【任期３年目から２年間】　数値目標【　　】

1　地域経済の持続と人の循環に対応した総合的なまちづくり計画のなかで、徒歩圏内の「校舎利用」は一つのモデル事業となる。任期１年目から２年目に着手することができれば、その成果や改善点の分析を踏まえて、第二・第三と拡大できるかどうか検討する。

2　「校舎利用」は必ずしも小学校・中学校に限られる事業ではなく、市が保有するコミュニティ・センターの有効活用、場合によっては一部増設などの工夫次第で、利用者の満足度を高める事業をすることができる。利用者やセンター関係者などの声を踏まえて、各種公共施設を地域の経済・福祉・遊びの融合施設に変えるアイディアを取りまとめる。

3　「まちなか市民会議」の仕組みが定着していくと、市民の学習意欲が高まっていくと考えられる。それを見越して、宗像市民図書館の「人的充実（司書の配置、研究者・市民団体との交流の場づくり）」と「システムの充実（インターネットを通じた新聞・文献資料等の閲覧）」等を進めていく。

③その他（教育・子育て、高齢者福祉・医療、防犯・防災等）

＜現状認識＞

1　市民の安全・安心な暮らしを支える公共サービスの再構築：上述した救急車の事例のように、財政的な制約と市民の生活維持のバランスをとる上で、まずは納税者・主権者である市民の目線で判断基準を作り直す必要がある。

2　男女共同参画の推進：日本の労働者の３分の１以上が現在、非正規雇用労働者であるが、その内、半数以上が女性である。男女共同参画を推進することと、嘱託職員やボランティア職員などの非正規雇用を生み出すことが連動しないよう、市は率先して両方の課題解決に取り組む必要がある。

3　子育て・「共育」環境の充実：上述した学童保育の民間委託のように、長年、地域で作り上げてきた子育て環境を、市が悪くすることがあってはならない。民間委託や指定管理者制度を見直し、少子化をバネにするような政策、子どもの育ちを第一に考えて、地域や大人が支えていくような子育て、「共育」環境を作る必要がある。

4　ゴミの資源化と自然エネルギー利用の推進：宗像では個人や各家庭レベルでのゴミ分別と、リサイクル・センターの利用が連動しているが、センターの場所が不便であるという声が多い。また生ゴミの堆肥化や、自然エネルギー利用の推進等の複合的な方法で、資源やエネルギーの節約を進める。

優先順位①【個別領域を先進的に「つなぐ」まちづくり】　　期限【任期２年目まで】　　数値目標【　　】

1　上述したように、「まちなか市民会議」を通じて、市民の目線で公共サービスを測る基準を選び直す。

2　新設する「就労支援対策室」を通じて、世代や性別に応じた就労支援を行うと共に、既存の男女共同参画推進のための機構・組織との連携を深め、多様な支援体制のあり方を作る。

3　子育てにせよ、ゴミの資源化にせよ、それらの政策が実効力をもつためには、市民一人ひとりや家庭、そして地域が共に支えていく協働意識が不可欠である。子育て・「共育」環境充実については、市内の学童保育の歴史的蓄積を再評価するための調査を行い、ゴミの資源化と自然エネルギー利用の推進については、個人・家庭・地域の各レベルで可能な実践的技術と政策を通じた普及方法を、国内の先進的事例にならうための調査を行う。

優先順位②【宗像の個性で「未来をつくる」まちづくり】　　期限【任期３年目から２年間】　　数値目標【　　】

1　安全・安心なまちづくりに限った話ではなく、市民は行政や議会と共に、より良いまちづくりを行う主体であることを明確にするため、「まちなか市民会議」を通じて「市民参画、市民協働、コミュニティ事業」に関する条例の見直し作業を開始する。

2　近年、「住む（暮らす）」ことと「働く（雇用、市民活動）」ことを結び付けて考える「ワーク・ライフ・バランス」論が提唱されているが、宗像市ではそこに「まちなか市民会議」による政治参加を位置づける「シティズンシップ」論を加えていく。行政としては、新設する「就労支援対策室」と男女共同参画推進のための機構に加え、「市民参画推進課」の三つがこの担当部署となり、「まちなか市民会議」での情報提供や市民（団体）・議員・外部有識者との積極的な対話を通じて、市民意識の醸成と政策作りを促す。

3　宗像の個性である豊かな市民活動の“土壌”をさらに耕し、「人間と自然の力で生きていく宗像」の「未来創り」のエネルギーを生み出すために、「まちなか市民会議」への子どもの参加を積極的にサポートし、公費負担を増やして子どもの基礎学力を保障する。また、次世代に与える環境負荷を減らすため、自然エネルギーの利用・普及に取り組む市民活動を支援する。